

随意契約の公表（7年9月追加分）

番号	事業実施部・課、所	契約名称	契約締結年月日	契約期間	契約の相手方の名称及び所在地	契約金額(円) [消費税額及び地方消費税額を含む]	地方自治法 施行令 第167条の2① ・ 地方公営企業 法施行令 第21条の13①	随意契約の理由	備考
1	総務部 知事公室 国際課	香川県南米交流 次世代人材育成 事業研修員受入 業務委託	令和7年5月23日	R7.5.23 ~ R8.3.31	公益財団法人香川 県国際交流協会 高松市番町1-11- 63	4,211,695	第2号	公益財団法人香川県国際交流協会は、県内において最も国際交流の各種施策に精通し、かつ、平成19年度以降、海外技術研修員受入事業を実施するなど、海外からの研修員の受入に関する幅広い知識と経験を有する団体であり、同法人でなければ、業務を円滑かつ適切に実施することができないため。	
2	健康福祉部 保健福祉総務課	香川県三豊合同 庁舎ESCO事業委 託	令和7年8月1日	R7.8.1 ~ R18.3.31	四電エナジーサー ビス(株) 高松市亀井町7-9	予定総額 311,427,000	第2号	本業務は、三豊合同庁舎の省エネルギー改修を行うものである。設計・施工・監理、運転管理指針及び維持管理から省エネルギー保証について、受託者の能力等を総合的に判断するために企画提案型公募を実施したところ、唯一、四電エナジーサービス(株)から提案があり、選定委員会において委託先として適切であると認められたため。	